

アスベスト(石綿)含有建材に関するお知らせ

三井ホームリモデリング株式会社

新聞ならびにテレビ報道等で、アスベスト(石綿)による健康問題が数多く取り上げられております。弊社におきましては、現在アスベストを含有する建材は使用しておりませんが、過去、アスベストを含有する建材を一部使用していた時期がございました。つきましては、弊社がこの問題に関しまして、現時点で把握しております内容を、以下の通りお知らせいたします。

1. 弊社でリフォームをご検討されている、また現在ご注文をいただいているお客様へ
現在、使用いたしております建材は、アスベストを含有しておりません。
2004年10月に法令により建材類にアスベストを使用することが禁じられております。

2. アスベスト含有建材の一般的な影響について
一般的なご使用状態で建材中に含まれるアスベストは、繊維が固く固定されているため、飛散することはなく、健康被害を及ぼすものではないと言われております。
「石綿が固定され空中に浮遊しない状態では健康障害を起こすことはない。建物内における石綿濃度は一般大気中の濃度とほぼ同じである。」(環境庁・厚生省 平成9年2月24日)
しかし、リフォーム工事においては既存建物に使用されている建材や工事の内容によりまして、建材の切断や破碎等により、少量ではありますが飛散する場合があります。その際にはあらかじめ定められた規則「石綿障害予防規則」(平成17年7月1日)に則り、施工しなければなりません。アスベストを飛散させない手順に従って作業を行う必要がありますので、弊社担当者にご相談いただきますようお願いいたします。

3. 2004年9月以前の弊社におけるアスベスト含有建材の使用状況について
弊社では、アスベスト含有建材が一般的に広く使用されていた時期に、他の建設関連会社と同じく、主に屋根材(スレート類)・外部軒天井材・外壁材(サイディング類)・ユニットバス下地パネル(非露出部分)等にアスベストを含有する建材を一部使用しておりました。しかし、国内外でその危険性が指摘され、関連法令による使用制限が強化されるにともない、アスベストの含有量が少ない建材や含有しない建材の選択を行ってまいりました。また、断熱材として使用しておりますロックウール(岩綿)につきましては、アスベストは含有しておりません。

4. 弊社従業員・関係者の、石綿に起因する健康障害の発生状況について
現時点では、弊社従業員・関係者の石綿に起因する健康障害の報告はありません。

5. アスベスト含有建材の施工に携った方の健康障害の発生状況について
弊社の過去の施工済みの建物に使用しておりましたアスベスト建材(成形材)は、切断時などにごくわずかではありますが、アスベストの飛散する場合があります。弊社の施工現場で、過去に、アスベスト含有建材を取扱った経験があり、その粉じんの吸引の可能性のある方は、念のために専門の医療機関等で検診をして下さい。

6. 今後の対応について
お住まいにつきましてお気づきのことがございましたら弊社お客様相談室(03-5261-1945)にお問合せ下さいますようお願いいたします。
なお、今後確認された情報につきましては、当社ホームページなどでお知らせする予定です。

以上